

令和7年3月定例市議会

令和7年度

佐世保市施政方針

佐世保市

I 序論

(1) はじめに

ただいま上程されました令和7年度の一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由の説明に先立ち、令和7年度の市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様並びに議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、一昨年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様から温かいご信託を賜り、市政運営のかじ取り役を担わせていただいておりますが、早くも折り返しの2年が経過しようとしております。

令和6年度を振り返ってみますと、4月には、行政運営を行うにあたっての指針である第7次総合計画（後期基本計画）をスタートさせました。

この計画は、「つながる想い ともに創るSASEBO（ミライ）」をキャッチフレーズとして、「市民一人ひとりが、『まちのあるべき姿』を共に語り、『まちの未来』を共に描きながら、SASEBOの新時代を創っていきたい」という想いをもとに、市の将来を見据えたまちづくりの方向性を示したものでございます。

また、本市の最重要課題「人口減少対策」の要である、子育て支援・教育の充実を重点的に取り組むため、「ひと分野」を最上位に位置付けるとともに、この計画に基づき、「選ばれるまちSASEBO」となるための「シティブランディング・プロジェクト」を始動させました。

令和6年度における主な取組につきましては、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年への給食費の無償化や、第2子以降の保育料の一部無償化、特定不妊治療の支援など、「安心して妊娠・子育てができるまち」を目指した支援の充実を図りました。

また、浦頭地区の旅客ターミナル「佐世保クルーズセンター」を供用開始し、昨年6月にはクルーズ客船の受入れをスタートさせるとともに、プロバスケットボールクラブ「長崎ヴェルカ」とマザータウン協定を結んだほか、文化とスポーツを融合させた「SASEBO ストリートカルチャーフェスティバル」を開催するなど、経済のみならず、文化やスポーツ面でも、市民の皆様が楽しみ、賑わうまちづくりを進めてまいりました。

加えて、私は「本市の活性化のために、若者の力が必要不可欠」との強い想いを抱いていることから、実現したい夢を持つ若者と、それに共感した市内外の仲間や応援したい大人を繋げるオンラインコミュニティ「SASEBO×X（サセボクロス）」の運用を開始し、多くの若者が“SASEBO”をフィールドに活躍するためのインフラを整備したところでございます。

また、産業振興と新たな雇用創出が連携した一層の取組強化を図り、本市経済のさらなる好循環を生み出すための「経済部」、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現するための「文化スポーツ部」、まちの魅力や価値を高め、住み続けたいまちづくりや、若者の定着、定住人口の増加を図るための「地域未来共創部」をそれぞれ新設するなど、行政課題への的確な対応や、重点施策の迅速かつ確実な実施に向け、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るための機構改革も実施しております。

そのほか、令和5年度に引き続き、車座集会「SASEBO 99 Talk M Café」を開催し、市民の皆様との対話を深めるとともに、長崎県との政策ミーティングの機会を通じ、県との関係性を密にしながら、本市を含む県北地域の振興策について協議を重ねたところでございます。

令和7年度は、市長任期3年目の折り返しの時期に当たる年となりますが、市を預かる私の責務は、佐世保の将来を見据え、「いま私たちにできることは何なのか」、また、「いま私たちがすべきことは何なのか」を常に考え、一つひとつ丁寧に課題を解決し、市民の幸せを創造していくことであると強く自覚しております。

後ほど詳しく述べさせていただくとおり、令和7年度も様々な取組を、私の強い思いのもと実施してまいります。

今後も、行政施策の幅広い展開を行っていくとともに、総合計画（後期基本計画）に掲げる「つながる思いとともに創る SASEBO（ミライ）」の思いのもと、地域を構成する様々な主体が協議・協力しながら「まち」をつくっていくという意識で、地域の産官学金言等が連携する、いわゆる「オールSASEBO」の体制を作りながら、「次の一歩」に向け、さらなる市政発展のために邁進してまいりたいと存じます。

併せて、昨年は職員の逮捕事案や事務処理ミスが相次ぎ発生したところであり、「信をもって事をなす」、このことを肝に銘じ、信頼回復に向け全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員各位の格段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 国・本市を取り巻く情勢

さて、我が国を取り巻く情勢でございますが、内閣府は「33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環は動き始めている」との現状を示すなど、今後の経済成長が期待される一方で、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない中、労働力不足を含めた経済活動の縮小化、社会保障制度の持続可能性などが懸念されるとともに、エネルギー、食料品価格等の物価高騰、気候変動等による自然災害の激甚化・頻発化など、さまざまな課題を抱えている現状にあります。

また、AIやICTをはじめとしたデジタル技術の急速な進展に伴い、今後、益々、行政におけるDXの重要性が高まっております。

このような中、国においては石破新内閣が発足し、内閣発足後初めての所信表明演説においては、「地方こそ成長の主役」であり、地方創生のさらなる推進を図るため「地方創生2.0」を再起動させると宣言をされ、先月行われた施政方針演説においても、「若者や女性にも選ばれる地方」など5本の柱を掲げ、地方創生を強力に進めると宣言されました。

一方、本市を取り巻く情勢でございますが、経済面におきましては、緩やかに回復が進んでいる状況ではあるものの、市内企業における人手不足などの課題や、原材料及びエネルギー価格の高止まりに伴う物価高騰が地域経済へ影響を与えており、国の補正予算に連動した「物価高克服に向けた追加策」についても、適時、適

切に対策を講じてきたところでございます。

加えて、転出者数が転入者数を上回る「転出超過」は依然として続いており、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の人口推計によると、前回の平成30年推計よりも約10年前倒しで人口減少が加速している状況となっております。そのような本市の人口減少の現状を踏まえると、これまでの延長線上の対策だけでは時代の変化に対応できないとの危機感のもと、10年後、20年後を見据えた本市ならではの人口減少対策を行うことが急務であると考えております。

Ⅱ シティブランディング・プロジェクトの推進にあたって

(1) 推進の考え方

そこで、「人口減少対策」を本市の最重要課題と捉え、「これからの新しい時代に対応したまちづくり」を進めていく必要があることから、先に述べました「シティブランディング・プロジェクト」を始動させたところでございます。

人口減少対策は、一朝一夕に効果が現れるものではないため、今から有効な取組を実行していかなければなりません。

まずは、人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定化させること、そして、現在より小さい人口規模となっても、豊かで持続可能な都市を構築していくこと、これら2つの取組を一体的に推進することで、将来世代へ誇れるまちを残していけるのではないかと考えております。

「選ばれるまちSASEBO」となるためには、まずは市民の皆様にとって、佐世保が暮らしやすいまちであることを実感していただくことが重要でございます。

暮らしやすさが高まることで、転出超過の抑制へ繋がりますし、出生数の増加にも繋がっていきます。そのことにより賑わいが創出され、まちの魅力が向上し、魅力に惹きつけられた市外の方々の移住の流れが促進されることで、まち全体が活性化していくといった好循環が生み出されると考えております。

先ほども述べましたとおり、まちの魅力の磨き上げやシビックプライドの醸成、市の魅力度・認知度向上など、まちのブランディングを図りながら、市民の皆様からは「住み続けたい」、市外の皆様からは「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるような、求心力の高いまちづくりを進めていくのが、「シティブランディング・プロジェクト」でございます。

人口減少の流れを変えていくために行うべきもの、SASEBOの未来のために必要なものを、市民の皆様と共に考え、素早く対応しながら、みんなの力でSASEBOの未来を変えるような取組を行ってまいります。

それでは、シティブランディング・プロジェクトにおける4つの柱ごとに、令和7年度に実施する取組の概要をご説明させていただきます。

(2) 令和7年度に実施する4つの柱ごとの主な取組の概要

① 子育て

まず、「子育て」分野です。

本市の子育てにおける将来像として、「安心して妊娠・出産・子育てができる支援が充実しているまち」を目指し、子育て世代等の経済的な不安を軽減させ、子育てに対する意欲を高めるとともに、共働き世帯が増えている中、家族・職場・地域等、社会全体で子育てをすべきものという意識の醸成に努めてまいります。

本プロジェクトの推進に当たり、私が特に注力している分野であることから、「子育て支援は未来への投資」という想いのもと、令和6年度から令和7年度にかけて、さらなる充実を図ってまいります。

主な取組といたしましては、中学校給食費の無償化について、中学校第2学年及び義務教育学校第8学年へ拡大を行うための「学校給食費管理事業」、特定不妊治療のために、市外・県外の医療機関への通院が必要な方々へ交通費の支援を行う「不妊に悩む方への特定不妊治療交通費助成事業」など、従来事業の拡充を図るとともに、「福祉医療支給事業」における高校生等世代までの医療費助成の現物給付化などを実施することで、安心して妊娠・出産・子育てができる支援の充実を努めてまいります。

② 産業

次に「産業」分野です。

「活気が溢れ、自分らしい仕事ができるまち」の実現のため、担い手不足が深刻化する中、佐世保の産業を維持・活性化させていくために、佐世保商工会議所や佐世保工業会、産業支援の関係機関とともに、有識者からもご意見を伺いながら、「オールSASEBO」の体制で地場産業の高度化や新たな産業の創出に努めてまいります。

主な取組といたしましては、令和6年度に引き続き、「イノベーションリーダー育成プログラム」などを展開し、地域課題解決ビジネス等で起業する意欲のある、主に若年層に向けたスタートアップ・ベンチャー育成支援や、第二創業（社内改革）を目指す人を発掘するなど、本市経済の底上げ、活性化に繋げる取組を行ってまいります。

加えて、令和7年度からは、中心市街地の商店街を中心とし、空き店舗や空き物件を出店希望者に貸し出し、出店者の独自開業支援と商店街活性化を促進するための「チャレンジショップ支援事業」を実施するとともに、市内企業の人材不足への対応やIT人材の確保を図るため、外国人材の受入れ環境整備や海外IT人材を雇用する際の経費の一部補助や、外国人材活用の取組を後押しするための「外国人材活用促進事業」を実施することで、企業の収益にも大きな影響を与える人手不足の緩和に繋げてまいります。

また、中心市街地の活性化につきましては、商店街をはじめ、経済界、有識者からのご意見を伺いながら、官民一体となったまちづくりを検討してまいります。

次に、「基地を活かしたまちづくり」の視点から、令和6年度に行った基地経済実態把握調査に引き続き、「基地経済調査研究」を実施いたします。令和7年度は、行政と経済界が一体となって防衛産業等の実態や基地の所在効果を調査し、官民が同じ視点・知見を共有しながら、基地所在に関連した取組の情報収集、関係組織や

団体との人脈形成、本市に活かせる施策の事例検討を行ってまいります。また、艦船修繕を中心とした造船産業の拡大とサプライチェーンの強化など、基地を活かした市内経済の活性化にも繋げてまいります。

③ 地域資源

次に「地域資源」分野です。

「世界に誇る九十九島やハウステンボスを中心として誰もが集いたくなるまち」を実現するため、ハウステンボス・九十九島の二大観光拠点を柱に、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら、市内周遊・滞在を促進し、観光消費額の向上を目指してまいります。

主な取組といたしましては、引き続き、佐世保の地域資源を活かした、新たな誘客・観光拠点の創出を図ってまいります。

本市を代表する地域資源である九十九島を活かす取組として、「俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化」については、「半島地域の営みの持続」と「九十九島の景観の付加価値向上」を長期目的に据えながら、令和7年度に民間提案事業者を選定し、観光拠点化を進めてまいります。

また、「北九十九島」エリアにおきましては、当該エリアが育んできた歴史的な建物や空き家、自然景観、地域に根付く人などを最大限に活用した拠点づくりを継続して進めてまいります。

さらに、「みなと」を活かす取組として、三浦地区におけるエリア内の機能的な港湾施設の配置と宿泊施設の誘致を含めた再編事業である「三浦地区みなとまちづくり事業」、佐世保クルーズセンター周辺において日常的に市民や観光客が集う場所を整備するための「浦頭地区交流拠点整備」などを実施し、新たな拠点施設の整備を行ってまいります。

ソフト面では、ハウステンボスと本市内や九十九島等の観光施設の連携・強化によるエリア一体での観光誘客を推進するための「ハウステンボスとの連携による周遊・誘客促進事業」や、西海国立公園指定70周年を契機に1年間を通してプロモーションを実施することで、九十九島のさらなる認知度向上や誘客促進を目指してまいります。

④ 文化

最後に「文化」分野です。

「若者の活躍を応援し、若者の夢を実現するまち」を目指し、実現したい夢や企画を持つ若者とそれを支える市内外の支援者とを繋げ、若者自身が「活躍している」こと、支援者が「若者を応援したくなる」ような、仕組みや場・機会を創出するとともに、「文化やスポーツで市民が活躍できるまち」の実現のため、誰もが多様な文化やスポーツに親しめる環境を創り、活力や生きがいを育んでいけるイベントの実施や拠点等を整備してまいります。

主な取組といたしましては、「日本一、若者の夢を後押しするまち」の実現に向け、若者活躍のオンラインコミュニティ「SASEBO×X（サセボクロス）」の中

心に若者の主体的な活動を評価するイベントを開催し、利用者の増加や若者活躍と支援の輪を広げていくための「若者活躍プラットフォーム運営事業」を実施するとともに、全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭2025」を基軸に、今後の新たな文化交流イベントに繋げることを目的とした「国民文化祭推進事業」などを行ってまいります。

また、佐世保公園の一部をアーバンスポーツパークに再整備するための「スケートボードパーク整備事業」、県北地域の活性化の一助となるツール・ド・九州の開催などに加え、子どもたちの体験学習を通じて、子どもたちの探求心と課題解決力の向上を図るための「ふるさと未来教育事業」、県立宇久高校への令和8年度からの離島留学制度導入に向けた留学生の受入体制構築のための「宇久高校離島留学支援事業」などを実施しながら、若者と文化スポーツでまちを活性化させる取組を図ってまいります。

(3) シティブランディング・プロジェクトと一体的に推進する取組

加えて、今後も想定される本市の人口減少下にあっても、持続可能なまちを構築していくことが必要となります。

とりわけ、都市核、地域核などにおける「都市形成」、それを支える「公共交通」や「インフラ」は欠かすことができない要素であり、人口減少対策であるシティブランディング・プロジェクトと一体的な推進を図ってまいります。

また、長崎県が取り組む県北振興策、及び西九州させば広域都市圏ビジョンへ、シティブランディング・プロジェクトの対象事業を盛り込むなど、県北地域の中心市、及び広域都市圏の中核都市として、行政間連携、官民連携による取組を推進することで県北地域、広域都市圏にも効果を波及させてまいります。

Ⅲ 第7次総合計画（後期基本計画）における重要施策

(1) 「ひと」分野

以上、シティブランディング・プロジェクトを中心に主な取組を述べてまいりましたが、ここからは前述した取組との重複を避けながら、総合計画（後期基本計画）の分野ごとに、令和7年度の主な取組をご説明させていただきます。

まず、「ひと」分野です。

「子ども未来政策」では、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことを基本とし、令和7年度を始期とする「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき、これから妊娠を希望する方へのさらなる支援と、妊娠・出産・産後・子育て期、それぞれのステージに応じ、切れ目なくサービスを提供してまいります。

母子保健の推進としては、令和6年度に設置したすこやか子どもセンターを核として、国や県の考えを踏まえつつ、今後も母子保健と児童福祉の一体的支援を推進してまいります。

まず、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進するため、国が進める経済的支援や相談支援、1か月児を対象とした乳幼児健診、妊婦健診における子宮頸がんの検査項目の追加を実施します。

また、5歳児発達相談について、従来は3歳児健康診査で要フォローとなった児童等を対象者として実施していましたが、令和7年度からは、周知の対象を5歳児がいる全ての家庭とし、保護者の安心に繋げるとともに、必要な支援に繋げてまいります。

さらには、児童発達支援センターすぎのこ園につきましては、地域の障害児通所支援事業所の質の底上げに向けた取組など、機能を強化すべく、移転整備を進めてまいります。

地域での子育て支援としては、子どもの健全育成に資する居場所づくりの推進のため、引き続き、放課後児童クラブの運営事業者に対する支援等を行ってまいります。

幼児教育・保育の充実としては、安心して子どもが施設を利用できるよう、教育・保育の人材確保及び資質の向上を図るため、引き続き保育所等の職員に対する処遇改善を実施するとともに、満3歳未満までの乳幼児の遊び・生活の場の提供及び保護者の支援を目的とした、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」や、医療的ケア児を受け入れる保育所等への支援等を行ってまいります。

経済的支援の推進としては、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、国において実施される児童手当や児童扶養手当の支給について適切に対応してまいります。

「教育政策」では、第4期佐世保市教育振興基本計画に基づき、学校教育や生涯学習の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学ぶことができる環境の充実を図ってまいります。

小・中学校においては、継続して学校再編に取り組むとともに、安全安心な学校施設管理体制の整備を進め、グローバル化の進展の中で、中学生の英語力の一層の充実に資するため、中学生英語検定試験検定料の補助を全学年に拡充します。また、多様化する様々な学びのニーズに対応するため、本年4月に県内初となる夜間学級を開級することとしており、学齢期を経過された方と同時に学齢期の生徒を受け入れるという、全国的に先進的な取組を通じて、誰一人取り残さない教育の実現を図ってまいります。併せて、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の新設に向けた調査研究を進め、さらなる学校教育の充実に努めてまいります。

地域においては、新たに文部科学省認定のコミュニティスクールマイスターを招聘し、学校を取り巻く地域社会の教育力向上と持続可能な体制づくりを推進することにより、未来を生きる子どもたちの心豊かな成長を図ってまいります。

生涯学習の場においては、学習活動の啓発、学習機会の提供に努め、市民の自己実現や地域の問題を解決する契機となる生涯学習に寄与してまいります。また、歴史文化の保存・活用については、旧石器時代の史跡として初めて特別史跡に指定された福井洞窟を含め、本市の特長であります「洞窟遺跡日本一のまち」をアピールし、市民及び広く一般に普及啓発するための事業に取り組むとともに、文化財を市民共有の財産として適切に保存し、生涯学習などへの活用を図ってまいります。

(2) 「しごと」分野

次に「しごと」分野です。

「経済政策」では、地場産業を支援するとともに企業誘致を推進し、地域資源を活かした産業づくりと交流人口の拡大を進め、活力と賑わいにあふれるまちづくりを進めてまいります。

まず、観光の振興については、「西海国立公園九十九島」と「ハウステンボス」との連携強化を図っていくとともに、この二大観光資源を含め、市内それぞれの地域が持つ自然や歴史文化、食などの魅力を活かし、四季を通じた誘客に繋げるための観光商品の造成及び情報発信に努めることで、滞在交流型観光を目指してまいります。

また、海外からの誘客につきましては、長崎～ソウル線の就航再開を契機とし、長崎県や西九州させば広域都市圏並びに関係市町と連携したインバウンド誘致に取り組むとともに、寄港数のさらなる増加が見込まれているクルーズ船の寄港地観光については、魅力ある着地型商品の造成・開発を行うことで、周遊促進と地域経済の活性化に注力してまいります。

地場企業の振興については、地域経済の活性化に向けて事業者の経営基盤の安定と強化を進めるための支援を行うとともに、物価高騰対策として従業員の賃金アップの原資を獲得できるように企業における収益増に繋がる支援や、雇用の安定を図るための人材確保などに取り組んでまいります。また、新たにチャレンジショップ支援など、中心市街地の賑わい創出に向けた取組を行うとともに、新しい働き方改革の推進と人手不足への支援につきましては、多様化する求職者のニーズに合った支援に努めるとともに、外国人材活用の取組についても進めてまいります。

企業立地の推進については、魅力ある雇用を生み出す製造業及びオフィス系企業の立地を実現し、市外への人口流出抑制及びU J Iターンによる流入人口増加を図ってまいります。

特に、佐世保相浦工業団地については、1日でも早い分譲に向けて、本市ゆかりの財界人との面談を積極的に行うなど、これまで以上にトップセールスを重ね、本市の核となる企業の誘致実現に向け注力してまいります。

ふるさと納税制度については、特産品PRとの連携を強化するとともに、新たなシティプロモーションの展開等を通じ、戦略的に寄附額の増に努めてまいります。

競輪事業では、関係団体と連携し、適正・確実な競輪開催を行い、事業収益を確保し、施設整備のための基金積立並びに一般会計への持続的かつ安定的な繰出しに努めてまいります。

「農林水産政策」では、地域の特色を活かした「産品」と元気な「担い手」の育成による、農林水産業の活性化を推進してまいります。

農業の振興については、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出や、スマート農業の推進、産品の高品質化を図るとともに、新規就農者及び農業参入企業に対する本市独自の支援を行い、農業担い手の確保に努めてまいります。

水産業の振興については、陸上養殖施設を整備する事業者に対する支援や赤潮監

視装置の広域設置により養殖漁業の推進を図るとともに、水産センターの機能強化を進め、水産資源の維持増大に努めてまいります。また、気候変動に対応したマガキ3倍体の種苗生産と実証試験を行い、生産の安定化と新品種による新たなブランドの創出など、カキ養殖業の振興に取り組んでまいります。併せて、水産加工団地への企業誘致の推進に努め、水産業を本市の基幹産業の一つとして、重点化してまいります。

また、既に取り組んでいる水産業におけるブルーカーボンに加えて、森林におけるグリーンカーボンについて、民間事業者とも連携しながら推進してまいります。

(3) 「まち」分野

次に「まち」分野です。

「都市政策」では、人口減少下においても持続可能な都市を形成するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、機能連携・調和型のまちづくりを推進してまいります。

さらに、令和6年度に公表した住生活基本計画等に基づき、安全で快適な暮らしやすい住環境を確保するため、空家対策を含め、住宅等に関連する業務を再編、一元化し、総合的に住宅行政を推進してまいります。

また、緑の基本計画に基づき、公園を安全で快適かつ身近な憩いの空間として提供するため、公園施設に関する日常管理と計画的な更新などのPDCAサイクルの徹底化を実施するとともに、公園管理におけるDXの推進や都市公園ストック再編事業の進捗を図ってまいります。

そのほか、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することとなる法改正を受け、令和7年5月から規制区域の指定及び許可等の運用を開始し、市全域での不法・危険盛土等による災害の防止を図ってまいります。

「上下水道政策」では、上下水道ともに、老朽施設の更新や維持管理、計画的な整備を進め、水の安定供給と下水の安定処理の維持に努めることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与してまいります。

また、石木ダム建設事業の再評価につきましては、佐世保市上下水道事業経営検討委員会におきまして、それぞれの立場から専門的知見に沿って真摯にご検討いただき、先日、事業継続という答申をいただいたところでございます。

答申のご意見としましては、工期延長が繰り返されることで、様々な市民生活のリスクが増幅され、老朽施設の更新は待ったなしの現状であることや、水道は本市の成長や発展に欠かせない都市インフラであり、そのために行う工期延長は、今回限りにすべきであるという強い指摘を受けた内容でありました。

同委員会の答申を真摯に受け止め、また今定例会で議会からご意見を賜ったうえで、年度内に方針についての最終判断を行いたいと存じます。

「土木政策」では、広域圏の速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るため、広域ネットワークの確保を目的としており、西九州自動車道においては、来月には、佐世保道路の 佐々ICから佐世保中央ICまでの区間の4車線化

工事が完成し、供用開始されることとなり、令和7年度には、松浦佐々道路の松浦ICから平戸ICまでの区間が開通予定となっております。引き続き、西九州自動車道の整備促進、東彼杵道路の早期事業化に向け、事業主体である国やNEXCO西日本へ事業協力を行ってまいります。

加えて、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図るため、市内循環ネットワークの確保として、前畑崎辺道路や東山手上部線の事業進捗を図ってまいります。

また、国による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度として、緊急自然災害防止対策事業債等の財源を活用しながら、土木施設の安全・機能確保に努めてまいります。

「環境政策」では、カーボンニュートラルの推進と廃棄物の適正処理による生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、自然と共存する持続可能な循環型のまちづくりを進めてまいります。

そこで、民間企業との連携による環境価値の創出やカーボンクレジット制度の活用、並びに市民・事業者への啓発等に取り組み、ゼロカーボンシティ実現に向けた意識醸成と行動変容を促進してまいります。

また、カーボンニュートラルの推進に向けて、市有施設のZEB化・省エネ化、並びに太陽光発電設備導入に向けた検討を行い、その結果等を基に、目標や施策を具体化し「ゼロカーボンシティSASEBOアクションプラン」の策定を進めてまいります。

加えて、持続可能な社会を実現するため、させぼエコラボを拠点として、多種多様な主体の連携による環境、経済、社会の課題解決に向けた取組に寄与してまいります。

また、食品ロス削減やリユース推進に関する啓発活動を通じたごみの減量化や、効率的かつ安定した廃棄物処理の取組を継続してまいります。

そのほか、次期一般廃棄物最終処分場の建設についても、着実に取り組んでまいります。

「港湾政策」では、人流と物流を支えるみなとづくりを実現するため、4月より新たに体制強化を図るクルーズ事業推進課を中心として、誘致並びに受入れの両輪での取組に一層注力することにより、クルーズ寄港による経済効果を市内に広く波及させることができるよう取り組んでまいります。

また、港周辺のイルミネーションなどの従来の取組に加えて、クルーズ寄港時にあわせ「みなとオアシス」と連携した特別イベントを実施するなど、みなと周辺の賑わい創出を図ることにより、“選ばれる港”となるための取組を推進してまいります。

併せて、今年度から取り組んでおります新しい多目的クレーンの更新につきましては、令和7年度中に導入が完了することから、引き続き佐世保港における物流機能の強化を図ってまいります。

その他、佐世保港内における適正な係留や公共水域の秩序ある利用を目指し、小型船舶の係留状況等についての実態調査を行い、近年問題となっている放置艇等を

詳細に把握するとともに、港内の適正な利用に向けたさらなる対策を推進してまいります。

引き続き、人流と物流、両面での港の活性化を目指し、市民の皆様や利用者が集い賑わう、安全安心なみなとづくりを進めてまいります。

「基地政策」では、「基地との共存共生」が図られるまちづくりを目的として、国防という国家的使命に協力しながら、市民の生活を守り、向上させていくための取組を進めてまいります。

特に、我が国を取り巻く安全保障環境を背景に、国の防衛関係費が増額されている状況を捉え、県や経済界とも連携した「基地を活かしたまちづくり」に関する研究を進め、国への要望や行政の具体的施策、民間企業も巻き込んだ効果的な取組に繋げてまいります。

また、本市基地政策の最重要課題の1つであります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、国の新年度予算案に、前畑弾薬庫の移設事業の一環として「早岐射撃場の覆道式化を前提とした土壌汚染調査経費」が計上されたところでありますものの、未だ本体工事着工については目に見える進捗がなされておられません。引き続き、1日でも早い返還の実現を目指し、国に対しまして、あらゆるチャンネルを活用しながら、議員各位や市民の皆様などと一体となって力強く要望してまいります。

(4) 「くらし」分野

続いて「くらし」分野です。

「市民生活政策」では、身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人権を尊重し性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害などに遭わない環境整備の充実により、誰もがいつでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活の実現を図ってまいります。

地域コミュニティの活性化に関しましては、地区自治協議会への支援制度につきまして、自分たちの手によるまちづくりが一層促進されるよう「交付金」として地域予算制度をスタートいたします。

町内会に対しましては、町内会加入促進をはじめとした各種支援に加え、令和7年度には防犯カメラの設置補助制度を創設いたします。

また、DXの仕組みを活用した新たな取組として、市役所での住民異動等の窓口手続きの簡素化を図る「書かない窓口」サービスの導入を進めてまいります。

マイナンバーカードについては、地区コミュニティセンターなど、住民の方の身近な場所での申請受付や、一部郵便局でも電子証明書の更新等の窓口対応を実施するなど、今後もその普及促進に努めてまいります。

「保健福祉政策」では、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制づくりを通じて、地域共生社会のもと、誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。

地域医療体制については、適切な救急医療を確保するとともに、急病診療所をはじめ持続可能な体制づくりの検討を進めてまいります。併せて、地域医療を守るための取組として、医療人材の確保に資する各種事業を確実に実施しつつ、係る課題

解決に向けて、引き続き、近隣市町との連携を深めてまいります。

高齢者への支援については、地域包括ケアシステムの適切な運用を図りながら、今後も増加が見込まれる認知症高齢者への対策や、支援体制を支える介護人材の確保等のための取組に努めてまいります。また、高齢者の保健事業にあたっては、介護保険や国民健康保険の事業と一体的に実施することで、心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を展開してまいります。

障がい者への支援については、総合的かつ専門的な相談支援の実施や支援者の人材育成など、中核的な役割を担う基幹相談支援センターを新たに設置し、地域での生活に資する相談支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、これらの取組を包括し、分野横断的な対応に繋げるための仕組みとして、重層的支援体制整備事業の本格実施を通じ、地域福祉を推進しながら、地域共生社会の実現を目指してまいります。

「文化スポーツ政策」では、誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活の実現を図ってまいります。

まず、文化振興・国際交流の推進については、「ながさきピース文化祭2025」の文化交流イベントとして、市内の文化施設を始め図書館や観光施設などとも連携し、また、施設の老朽化が進行する島瀬美術センターの状況を踏まえた本市の美術館の在り方・方向性の検討も行いながら、まちの賑わいを創出する取組を図り、市民の皆様に様々な文化を楽しんでいただけるよう尽力してまいります。

また、国際交流では、姉妹都市との繋がりを活かし、中学生を中心とした相互の交流を図る青少年交流事業をはじめ、国際交流員を活用した市民の異文化理解及び国際感覚の醸成に努めてまいります。

スポーツの充実については、10月10日に「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」の開催が予定されており、同時期に開催中の「ながさきピース文化祭2025」とも連携し、本大会が本市を含む県北地域の活性化の一助となる大会となるよう、長崎県と一体となって取り組んでまいります。

また、将来を見据えたスポーツ施設のストック適正化や、新たなスポーツ需要への対応、本市の特性を活かした施設機能の向上を図ることを目的に、「スポーツ施設再編計画（仮称）」を策定いたします。

「消防政策」では、火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と本市を訪れる人たちの安全・安心を守ってまいります。

火災や自然災害対策の推進については、市民の生命や財産を守るために、消防職員及び消防団員のさらなる能力向上に取り組み、状況に応じた効果的な消防活動を展開するとともに、ひうみ町への中央消防署日宇出張所の移転新築などの庁舎整備を実施し、災害時の迅速・安全な出動体制の向上を図ってまいります。

また、全国的に減少している消防団員の確保に対する取組を充実させ、地域防災の中核となる組織づくりを目指してまいります。

救急救助の高度化については、各種事故に対する対応能力の向上を図るとともに、

救急車の適正利用の推進や医療機関との連携による高度な救命処置を行うことで、傷病者の生存率の向上を図ってまいります。

火災予防対策の推進については、市民に分かりやすい情報発信を積極的に行うことで、市民と連携した火災予防に取り組んでまいります。

「防災危機管理政策」では、災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整えるとともに、国の防災庁設置の動きも注視しながら、災害や緊急事態に強いまちの実現を図ってまいります。

災害等の被害を軽減するための取組としましては、令和7年度に防災行政無線システムの運用を市全域で統一することで、放送に要する時間を短縮し、これまで以上に迅速かつ確実な情報発信に努めてまいります。

また、市民の自助力・共助力の向上を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災訓練の実施など、地域防災活動に関する支援推進のほか、国民保護対策を含む防災知識の普及・啓発にも努め、市民の各種災害への対応力向上を図ってまいります。

(5) 「行政経営」分野

最後に「行政経営」分野です。

的確な分析による戦略的な行政経営の推進については、データを活用した証拠に基づく政策立案を推進するなど、事業の最適な選択を行いながら効果的な施策展開を実施することで、行政活動の効果の最大化を図りながら、総合計画（後期基本計画）の確実な進捗について推進してまいります。

また、シティブランディング・プロジェクトの組成に繋がる取組として、先に述べました「スポーツ施設再編計画（仮称）」と並行したスポーツを活かしたまちの活性化策の検討や、長崎国際大学の理工系学部設置と連携した地域経済の活性化に繋がる人材育成及び地域への人材定着に向けた検討を進めてまいります。

加えて、地方創生に係る国の動きに応じて、機を逸することなく迅速に対応してまいります。

市民の視点に立った行政基盤の整備については、改革改善の担い手となる多様な人材の確保と育成のための取組として、採用手法の多様化や職員が主体性を持って能力開発できる人材育成プログラムの整備を図るとともに、人事制度の効果的な運用を図ってまいります。また、国が掲げる共働き・共育ての推進に呼応した育児休業の取得促進といった働き方改革の推進、さらには、職員のエンゲージメント向上に向けた取組を進めることにより、職員が仕事のやりがいを感じながら活躍できる、風通しの良い、働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

広報・広聴については、本年1月にリニューアルしたLINEの公式アカウントなどを効果的に活用しながら、広報のデジタル化について取組を進めるとともに、広報と広聴を一体的に推進し、市全体の広報力と広聴力のさらなる向上に努めてまいります。

健全で持続可能な財政運営の推進については、総合計画（後期基本計画）のマネ

ジメントサイクルに沿った財政計画の策定、及びそれに基づく予算編成を行うとともに、歳入・歳出両面における収支改善策も講じながら、必要となる財源の確保及び適正配分に努めてまいります。

また、税をはじめとする市民負担の公平化と歳入の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納付の啓発と滞納整理を促進することなどにより、徴収率の向上を図ってまいります。

そのほか、資産管理については、資産活用基本方針に基づく遊休資産の有効活用や売却促進に向けた民間の不動産事業者との連携など、新たな手法を取り入れることで財源確保を図るとともに、「公共施設適正配置・保全実施計画」に沿った計画的な保全等により財政負担の軽減と平準化を行いながら、施設の長寿命化・保全等をはじめとしたファシリティマネジメントに取り組んでまいります。

効果的で効率的な行政運営の推進については、スマート自治体への転換に向けて、本年度策定した行革推進プランの後期アクションプランに基づき、「業務、組織及び人材、財務」の3つのマネジメント改革を深化させることで、人口減少を見据えた業務の変革を進め、生産性の高い職場づくりを通じて行政サービスの維持向上を図り、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に努めてまいります。

また、DX戦略に基づき、デジタルを前提とした業務の高度化を図ることで、市民の皆様がいつでも・どこでも便利で簡単に行政サービスを受けられるよう、さらなる行政手続きのオンライン化を推進してまいります。

魅力あふれる持続可能な地域づくりについては、最重要課題である人口減少対策、特に若者の社会減が著しいことへの対策として、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造・交流・情報発信などに取り組みながら定住やUJIターンを促進してまいります。

離島や過疎地域では、離島振興計画や過疎地域持続的発展計画に基づく事業の実施により、生活環境の維持向上を図るとともに、地域資源を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたいと思う地域づくりを推進し、特に、人口減少が著しい本市唯一の国境離島である宇久地域の振興を図るためのまちづくりプランを実行してまいります。

また、人口減少や運転士不足などにより、市民の移動環境が大変厳しい状況となっている公共交通事業においては、令和7年度を始期とする「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」に定める方向性を踏まえ、交通事業者や地域の関係者との連携・協働により、利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの再構築を進めてまいります。

IV 議案の概要

(1) 当初予算の概要

以上、施政方針について説明申し上げましたが、その方針に基づき、「オールSASEBOで未来をつくる、次の一步を拓く予算」と銘打ち、令和7年度の当初予算を編成しましたので、その概要を説明いたします。

当初予算の概要であります。総合計画（後期基本計画）に掲げる取組の推進に

加え、物価高騰対策として令和6年度と一体となった生活者・事業者支援を実施することとしており、一般会計は過去最大規模の1,302億9,480万円となっております。

賃金・物価上昇の影響や児童手当などの扶助費、公共工事の増加などにより、前年度当初予算に比べ7.5%の増となっております。

次に、特別会計は883億5,794万円で、競輪事業特別会計における車券売上金及び施設改修事業費の減などにより、前年度当初予算に比べ4.9%の減となっております。

次に、企業会計は233億7,506万円で、水道事業会計における事業費の減などにより、前年度当初予算に比べ0.1%の減となっております。

したがって、本市の予算総額は2,420億2,780万円となり、前年度当初予算に比べ1.9%の増となっております。

(2) 条例、一般議案、報告案件の概要

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件についてご説明申し上げます。

まず、条例議案といたしましては、福祉医療費において新たに高校生等世代を現物給付方式へ変更するものなど24件を提案いたしております。

次に、一般議案といたしましては、マイナンバーカードに係る事務を取り扱わせる郵便局を指定するものなど3件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの1件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

V 結び

結びとなりますが、今後も、市民の皆様の目線を大事にしつつ、さらに対話を重ね、佐世保市の暮らしと経済がますます発展していくよう、未来をつくる次の一步を力強く踏み出し、全力を挙げて進んでまいります。

引き続き、市民の皆様、議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度における施政方針及び本日提案いたしました議案の説明とさせていただきます。